

令和5年 有害物質による急性中毒等発生状況（確定）

北海道労働局

発生月	時刻	業種	規模	災害の状況	
1	2	12時台	一般貨物自動車運送業 10人以上 30人未満	被災者2名は、自社の修理場内で作業中、ストーブを使用していたところ、排煙が充満し一酸化炭素中毒となったもの。 [一酸化炭素：被災者2人(休業4日未満2名)]	
2	4	13時台	その他の商業 30人以上 50人未満	被災者は、調理場で食事の準備をはじめようと厨房に入ったが、間もなくして、体調不良（吐き気、めまい、歩行困難等）となったもの。なお、同日の午前中に、外部業者により厨房のレンジフードの塗装作業が行われていたもの。 [その他の中毒：被災者1人(休業4日以上1名)]	
3	5	0時台	ビルメンテナンス業 100人以上	作業員2名で温泉施設の浴室を清掃作業中、被災者が使用していた塩酸を希釈した溶液を入れたバケツに、誤って他の労働者が次亜塩素酸ソーダを投入したためバケツから塩素ガスが発生し、そのガスを吸った作業員1名が被災したもの。 [その他の中毒：被災者1人(休業4日以上1名)]	
4	6	11時台	一般飲食店 10人未満	被災者は、工事現場の現場事務所に昼食用の弁当を届ける途中、掘削坑から蒸気等が噴出し、被災者はすぐに車で現場を離れたが頭痛等の症状が現れ、病院を受診したところ硫化水素中毒であったもの。 [硫化水素中毒：被災者1人(休業4日未満1名)]	
5	7	17時台	土木工事業 10人以上 30人未満	道路の高架橋の塗装塗り替え工事において、被災者は剥離剤（ベンジルアルコール等含有）を塗布した鋼製橋脚の塗膜の剥離作業中に意識を失い倒れたもの。 [その他の中毒：被災者1人(休業4日未満1名)]	
6	8	1時台	その他の建設業 30人以上 50人未満	地下駐車場内において、ガソリンエンジン式発電機を使用し電気工事等を行っていたところ、作業をしていた複数の下請労働者計6名が体調不良となったもの。 [一酸化炭素：被災者6人(不休6名)]	
7	9	11時台	倉庫業 10人以上 30人未満	被災者は、馬鈴薯倉庫で馬鈴薯の品温測定を行っていたところ、二酸化炭素濃度が上がったため倉庫を出たが、頭痛等の体調不良となったもの。 [その他の中毒：被災者1人(休業4日未満1名)]	
8	11	14時台	その他の小売業 30人以上 50人未満	被災者は、移動販売車の中で炭火を使用し調理をしていたところ、体調不良となったもの。 [一酸化炭素：被災者1人(休業4日以上1名)]	
9	11	17時台	食料品製造業 10人未満	次亜塩素酸ナトリウム入り容器の交換作業中、誤って同液を床にこぼしたが、これとは別に隣にあった酸性洗剤（硫酸混合液）も床にこぼしていたため、床上で混ざり塩素ガスが発生し、そのガスを吸った2名が被災したもの。 [その他の中毒：被災者2人(休業4日未満2名)]	
10	12	11時台	土木工事業 10人未満	被災者は、橋梁補修工事において、ビニールシートで隔離養生した足場内でモルタルのはつり作業中に、稼働していたエンジン式発電機の排気ガスを吸引して倒れ、救急搬送されたもの。 [一酸化炭素：被災者1人(休業4日未満1名)]	
合計	発生件数		10	内訳	一酸化炭素中毒 4 件 酸素欠乏症 0 件 硫化水素中毒 1 件 その他の中毒 5 件
	被災者数		17	内訳	死亡 0 人 休業4日以上 3 人 休業4日未満 8 人 不休 6 人